

大山崎町教育委員会議事録

—令和3年 教育委員会 5月定例会—

大山崎町教育委員会

令和3年 教育委員会5月定例会 議事録

1. 日 時 令和3年5月27日(木)

開会 午前10時 閉会 午前10時28分

2. 場 所 大山崎町役場 3階 中会議室

3. 議 事

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 諸報告について

日程第3 (第27号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について

日程第4 (第28号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について

日程第5 (第29号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について

追加日程第1 (第30号議案) 大山崎町議会の議決を経るべき議案(第二大山崎小学校外壁等改修工事請負契約について)について

追加日程第2 (第31号議案) 大山崎町議会の議決を経るべき議案(財産(小中学校における学習ソフト)の取得について)について

日程第6 その他

4. 出席委員

教 育 長 馬 場 信 行

教育長職務代理者 吉 川 栄 一

委 員 榎 本 和 彦

委 員 宮 本 佳 子

5. 欠席委員

委 員 岡 弘 子

6. 事務局

教育次長、学校教育課長、生涯学習課長、生涯学習課参事兼中央公民館長、生涯学習課参事兼歴史資料館長、学校教育課主幹兼学校教育係リーダー、体育館長、書記(学校教育課参与)

7. 傍聴者

なし

会 議 内 容

教育長

ただ今から、令和3年大山崎町教育委員会5月定例会を開会します。

岡委員におかれましては、欠席の連絡を受けております。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、を議題といたします。

前回の会議録につきましては、既に各委員に署名をいただいておりますので、承認することといたします。

日程第2、諸報告を行います。

まず、私から報告させていただきます。

【教育長諸報告事項について説明（資料のとおり）】

次に、各所管課の報告をお願いいたします。

事務局

【学校教育課事業について説明（資料のとおり）】

事務局

【生涯学習課事業（生涯学習・スポーツ振興係、文化芸術係、中央公民館、歴史資料館、大山崎町体育館）について説明（資料のとおり）】

はじめに、京都府に発令されている緊急事態宣言が5月31日まで延長されていることを受け、生涯学習課が所管しております中央公民館、町体育館、歴史資料館、及び公開施設である大山崎瓦窯跡公園、河川敷公園、岩崎テニスコートにつきましては、引き続き休止させていただいております。

今後につきましても、緊急事態宣言の再延長が行われる場合には、その状況を注視しながら、所管施設の再開時期を検討してまいりたいと考えております。

本町の方針が決定次第、ホームページなどを通じて町民の皆様に周知する予定にしております。

事業報告として、中央公民館のページに記載している「大人の教養講座「英会話 Café in 大山崎」」は緊急事態宣言のため公民館を閉館しましたので両日とも中止とし、6月の10日、24日に延期いたしました。

なお、この場合も緊急事態宣言が延長される場合には中止とする可能性もございます。

教育長

ありがとうございました。

ただいまの報告に対する質疑がありましたら、発言をお願いします。

それでは質疑もないようですので、以上で諸報告を終わります。

次に日程第3、(第27号議案)大山崎町社会教育委員の委嘱についてから、日程第5、(第29号議案)大山崎町社会教育委員の委嘱についてまでは関連議案ですので、一括して議題といたします。

これらの3議案について、事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、(第27号議案)から(第29号議案)までを一括してご説明いたします。【資料に沿って説明】

説明は以上であります。ご審議賜りまして、ご可決いただきますようお願いいたします。

教育長

ただいま説明のありました(第27号議案)から(第29号議案)までについて、質疑を行います。

質疑のある委員はおられませんか。

なければ質疑を終結し、討論を行います。

討論を終結し、採決を行います。

まず、(第27号議案)大山崎町社会教育委員の委嘱について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

教育長

挙手全員であります。

従いまして、（第27号議案）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、（第28号議案）大山崎町社会教育委員の委嘱について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

（挙手全員）

教育長

挙手全員であります。

従いまして、（第28号議案）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、（第29号議案）大山崎町社会教育委員の委嘱について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

（挙手全員）

教育長

挙手全員であります。

従いまして、（第29号議案）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで、お手元に配付いたしております追加議事日程のとおり、これを日程に追加し、議題といたします。

まず、追加日程第1、（第30号議案）大山崎町議会の議決を経るべき議案（第二大山崎小学校外壁等改修工事請負契約について）についてを議題といたします。

第30号議案について、事務局に説明を求めます。

事務局

【第30号議案について説明】

教育長

ありがとうございました。

ただいまの事務局から提案の説明がありました第30号議案に対する質疑を行います。

委員 第二大山崎小学校では、これまで施設的な課題が問題となっていました
が、今回の改修工事でこうしたことが解消するのですか。

事務局 第二小学校の各所で生じている雨漏りや外壁のひび割れについては、今
回の改修工事で解消するものとしております。

委員 安心・安全の観点から、落下物などの危険から児童を守ることを優先し
ている工事ということでしょうか。

事務局 昨年度においても、緊急的な修繕箇所は部分的に対応したところですが、
今回はすべての外壁を改修することにしておりますので、委員ご指摘
のとおり、子どもたちに対する危険を除去するものであります。

教育長 質疑を終結して、討論を行います。

討論を終結して、採決を行います。

第30号議案 大山崎町議会の議決を経るべき議案（第二大山崎小学校
外壁等改修工事請負契約について）について 原案のとおり可決すること
に賛成の委員は挙手をお願いします。

（全員挙手）

教育長 挙手全員であります。

従いまして、第30号議案は原案のとおり可決することに決定いたしま
した。

次に、追加日程第2、（第31号議案）大山崎町議会の議決を経るべき
議案（財産（小中学校における学習ソフト）の取得について）についてを
議題といたします。

第31号議案について、事務局からの提案の説明をお願いします。

事務局 【第31号議案について説明】

教育長

ありがとうございました。

ただいまの事務局から提案の説明がありました第31号議案に対する質疑を行います。

委員

物は揃えたとしても、指導者である教員への研修等は充実した内容となっているのでしょうか。

事務局

端末については、昨年度に学校現場に納入されており、既に教職員は手に取って授業の中でも可能な限り活用いただいております。

教育委員会からは基礎的な使用方法などといった情報の提供、支援のほか、GIGAスクール検討委員となっただいている各学校の情報担当教員同士でも情報交換いただくなど活用の研究を進めていただいております。

さらに、端末提供元からの研修なども実施する中で、活用に係る学びを深めていただける環境にあります。

まだ一人1台端末導入後間もない時期ですが、学校現場では随分活用いただいているものと認識しております。

委員

学校の教員からは、こうした研修やサポートについて、さらに機会を増やしてほしいといった希望がありますか。また予定はありますか。

事務局

今年度の夏休みを目指して、新たな研修を実施しようとしています。

またICT支援員を現状月2回ずつ各学校に配置しておりますが、2学期以降は月3回に増やす予定にしているところです。

教育長

質疑を終結して、討論を行います。

討論を終結して、採決を行います。

第31号議案 大山崎町議会の議決を経るべき議案（財産（小中学校における一人1台端末）の取得について）について 原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。

（全員挙手）

教育長

挙手全員であります。

従いまして、第31号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ただいま可決いただきました、第30号議案及び第31号議案については、6月2日から開会されます令和3年大山崎町議会第2回定例会に提案させていただくことといたします。

それでは、元日程に戻りまして、日程第6、その他を議題といたします。

まず、事務局から報告事項があればお願いします。

事務局

本日は、報告事項はございません。

教育長

それでは、この他に、委員からのご発言がありましたら、お願いします。

委員

本日の議案の中に社会教員委員の委嘱の案件がありましたが、今回の追加委員の中には学校長も含まれています。ご本人方は既に了承されているのですか。

事務局

既にご了承いただいております。

委員

委員委嘱を受けるにあたって、特に条件的なものを示されている方はありませんか。

事務局

委員として出席いただく会議等についてお知らせしていますが、特にそうした条件を示されていることはありません。

教育長

この他に、ご発言はありませんか。

それでは私から発言させていただきます。本日はご欠席ですが、6月25日の任期満了をもって退任される委員がおられます。

同委員は、平成29年6月26日から4年間にわたり、教職員としての豊富な経験と教育に関する見識を活かされ、本町教育行政の推進にご尽力いただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

ありがとうございました。

以上で本日の日程は、すべて終了とさせていただきます。

これをもって令和3年大山崎町教育委員会5月定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

大山崎町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年5月27日

教 育 長 馬 場 信 行 (署名)

教育長職務代理者 吉 川 栄 一 (署名)

委 員 榎 本 和 彦 (署名)

委 員 宮 本 佳 子 (署名)

書 記 堀 井 正 光 (署名)
